

介護保険事業状況報告の概要

(平成23年5月暫定版)

1. 第1号被保険者数（5月末現在）

第1号被保険者数は、2,907万人となっている。

2. 要介護（要支援）認定者数（5月末現在）

要介護（要支援）認定者数は、508.9万人となっている。

第1号被保険者に対する割合は約17.5%となっている。

3. 居宅（介護予防）サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

居宅（介護予防）サービス受給者数は、307.2万人となっている。

4. 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

地域密着型（介護予防）サービス受給者数は、27.6万人となっている。

5. 施設サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

施設サービス受給者数は84.5万人で、うち「介護老人福祉施設」が43.8万人、「介護老人保健施設」が32.7万人、「介護療養型医療施設」が8.3万人となっている。

（同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、合計には1人と計上しているため、3施設の合算と合計が一致しない。）

6. 保険給付決定状況（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を含む保険給付費の総額は、6,170億円となっている。

（1）再掲：保険給付費（特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を含まない。）

特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を除いた保険給付費の総額は5,852億円となっており、居宅（介護予防）サービス分は3,037億円、地域密着型（介護予防）サービス分は552億円、施設サービス分は2,263億円となっている。

（2）再掲：特定入所者介護（介護予防）サービス費

特定入所者介護（介護予防）サービス費の給付費総額は229億円となっており、食費分は180億円、居住費（滞在費）分は49億円となっている。

（3）再掲：高額介護（介護予防）サービス費（償還給付4月支出決定分）

高額介護（介護予防）サービス費の給付費総額は90億円となっており、世帯合算分は7億円、その他分は83億円となっている。

（注1）東日本大震災の影響により調査報告が困難であったため、以下の10保険者を含まない。

岩手県…陸前高田市、大槌町

宮城県…女川町

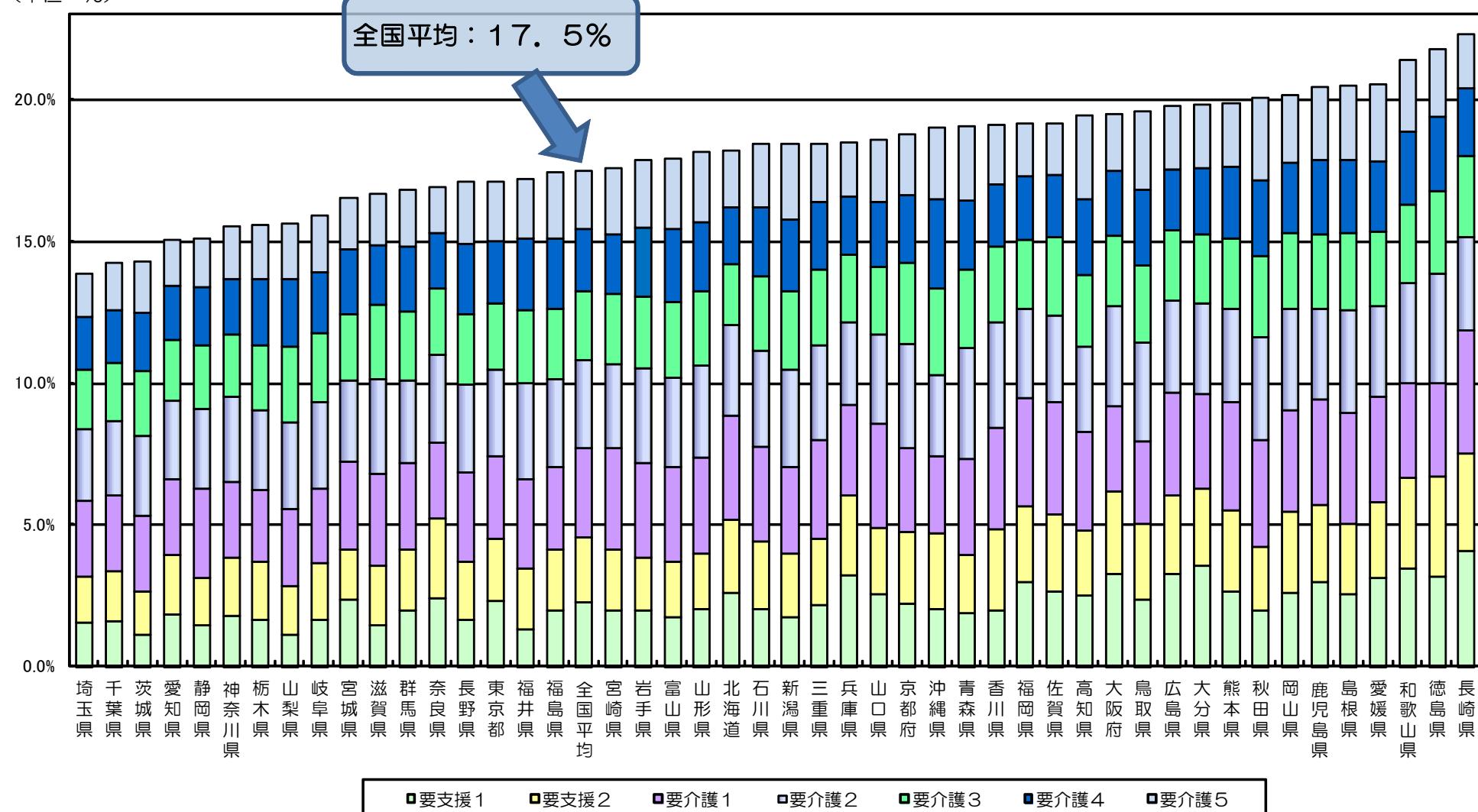
福島県…広野町、田村市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町

（注2）平成23年3月サービス提供分以降、東日本大震災による影響を受けた介護サービス事業所等は、通常の請求を行うことが困難な場合に、「概算」による介護報酬等の請求を行うことができるとしているところ、本調査は、審査支払機関へ提出された介護給付費明細書の数値（実績ベース）を基に集計しているため、「概算」の方法により行われた請求の費用等の数値は含まれない。

また、遅れて請求された介護給付費明細書等については、便宜上、審査確定月の前月のサービス分として計上している。

第1号被保険者一人あたり要介護（要支援）認定者割合（要支援1～要介護5） 【都道府県別】

(単位：%)



※ 要介護(要支援)認定者数については、第2号被保険者分を含んだ数値を使用している。

(出典:介護保険事業状況報告(平成23年5月末現在))